

岩手県立図書館施策推進計画に係る取組計画(H26作成)		平成27年度・28年度の取組み	
施策	施策に係る問題意識	対応の方向	事業例
1 県立図書館機能の強化 ア 利用者の安全安心の確保 イ 危機管理マニュアルに基づく対応と備品等の管理による利用者の安全安心の推進	・火災等発生時において、危機管理マニュアルに基づき、利用者の安全のため職員が適切に対応できる必要がある。 ・平成18年の開業時に整備された設備・備品等の経年劣化による安全性の低下に伴う事故の発生を防止する必要がある。	・危機管理マニュアルに基づき図書館職員が適切な対応を行うよう努める。 【①該当項目のモニタリング評価→B評価以上】 【②備品等の安全状況の把握と計画的な修繕等の実施に努める。 【②備品等の管理掲載に基づく事故件数→0件】	○県職員用の災害対応マニュアルを見直すとともに、指定管理者との「災害・事故等共通対応マニュアル」を作成し、対応の実効性を高めた。(H27.10) ○H27からH28にかけて施設・設備等の更新を検討し、「大規模施設設備更新計画」を作成(H28.7)した。(教育委員会に提出)
(2) 図書館サービスの向上 ア 職員育成の推進	・サービス提供等図書館運営に携わる職員の育成に継続的に取り組む必要がある。 ・県民が図書館機能を理解して効果的に利用できるよう、広報に努める必要がある。 ・県民に良質な図書館サービスの提供を行う必要がある。	・職員の育成を計画的に行うため研修を実施するとともに、職員の自己研鑽を奨励する。 【①(県職員)研修計画に係る実施率→100%】 【②該当項目のモニタリング評価→B評価以上】	○総務・サービス担当のH27職員研修の状況 H27: 初任職員等OJ研修37回、派遣研修11回 ○指定管理者の職員研修の状況 H27: 自主研修9回、派遣研修21回
イ 図書館サービス向上への取組の推進	・県民の調査研究等に有用な資料の構成を目指す、限られた予算の効果的効率的な執行を図る必要がある。 ・電子図書館における図書館資料のあり方に関する研究を行う必要がある。	・県民に親しみやすくわかりやすい広報を行う。 ・県民の生涯学習を支援するために指定管理者の専門性等の能力を活かした良質な図書館サービスの提供を図る。 【①該当項目のモニタリング評価→B評価以上】 【②利用者が図書館の利用目的を達成した割合:→50%以上】	○H27広報の状況 広報紙(pecco)年4回発行、HP、TV・ラジオ番組に出演しイベント等紹介、イベントリットちらしの作成・配布、各種情報誌等への情報提供・掲載など ○H27来館者アンケート結果(全数6,603件)とでも満足・満足:5,811件(88.0%)
(3) 図書館資料の収集、整理、保存及び活用 ア 生涯学習に資する資料収集の推進	・県民の調査研究等に有用な資料の構成を目指す、限られた予算の効果的効率的な執行を図る必要がある。 ・電子図書館における図書館資料のあり方に関する研究を行う必要がある。	・重点的に収集する分野の設定を含む効果的な図書館資料の収集を目指す 【①収集方針等の見直し等を行う。 ・収集方針等に基づく図書館資料の収集を行うための計画的な予算の執行に努める。 ・児童、YA、高齢者等向けの図書館資料の収集の充実を努める。 ・図書館における電子書籍の活用等に関する研究を進める。 【図書館資料に対する満足度→65%以上】	○毎年4月に資料購入費執行計画を作成し、計画的な図書館資料の収集に努めている。 ○現在、年内完了を目指し、収集方針・選定基準の見直しを進めている。 ○電子書籍の活用等 2015アンケート結果: サービス実施館54館(7%) 電子書籍は、貸出返却の手間、保存場所等のメリットがあるものの、コンテンツが少ないことや価格等で課題があることから研究を継続
イ 郷土資料の網羅的収集の推進	・県民の財産である郷土資料の網羅的な収集と保存に努める必要がある。	・県民の出版物等郷土資料の収集が円滑に行われるよう、効果的な情報収集の検討や図書館への寄贈等の協力に関する広報を実施する。 ・震災関連資料は貴重な郷土資料として継続して収集する。 【郷土資料収集の周知→広域的な広報の実施】	○郷土関係資料や震災関連資料は、情報の収集や提供の協力を呼びかけるなどにより、重点的に収集している。 【H27収集図書点数: 郷土関係5,964点 うち震災関係2,856点】
ウ 所蔵資料の適切な保存の推進	・次代に引継ぐべき所蔵資料の活用と保存を図っていく必要がある。	・図書館資料の適切な保存が行われるよう必要な措置の検討を進める。 【媒体適正度テスト計画の策定と実施→27年度以降実施を目的】	※未実施理由 媒体適正度テストを実施しても、予算面の制約から脱酸処理等の見直し立たなかったため
エ 所蔵資料の活用の推進	・貴重な郷土資料である古文書等の整理と活用を進める必要がある。	・古文書等の活用に向けた取組を推進する。 ・県民の調査研究に資するよう、古文書や古絵図等の電子書籍化を推進する。 ・岩手の歴史に関する調査研究の支援のために古文書入門等の学習の場の設置に努める。 【古文書等のデジタル化→年間15点以上実施】	【指標】 古絵図 3点

施策	施策に係る問題意識	対応の方向	指標 実績	具体事業例
<p>2 県民の課題解決のための支援  (1) 有用な情報の提供  レファレンスサービス等の向上を図るなどによる有用な情報提供の推進</p>	<p>・県民の生涯学習に資するよう、県民からの相談疑問に対する適切な対応を行うとともに、課題解決に資するような情報の収集と提供を行う必要がある。</p>	<p>・県民からの相談疑問に対する適切な対応が行われるよう取り組む。  また、県内どこにいても適切な相談対応が受けられることが必要である。  ・県民の調査研究に資する情報の提供に努める。  【該当項目のモニタリング評価→B評価以上】</p>	<p>【指標】 A</p>	<p>○レファレンス件数  H27:23,786件  ○課題解決に向けた情報提供の取組み  子ども向け総合的な学習用・スタフインペーター5種  類作成、としよかん金融講座、創業支援セミナー開催、ビジネス支援コーナー設置</p>
<p>3 県民、市町村立図書館等に  対する支援、連携  (1) 市町村立図書館等に対する  支援、連携  市町村立図書館等に対する  支援と連携の推進</p>	<p>・住民に身近な市町村立図書館の図書館機能を高めるために、市町村職員向けに職務に応じた研修の実施や市町村への運営支援などの取組を進める必要がある。</p>	<p>・市町村立図書館等との連携の充実に取組む。  【①該当項目のモニタリング評価結果→B評価以上】  ・市町村立図書館等の運営の充実に資する支援に取り組む。  【②市町村訪問回数一年1回以上】  【③市町村からの県の取組への肯定的評価の割合→67%以上】</p>	<p>【指標①】 B  【指標②】 【指標③】 92%</p>	<p>○市町村立図書館等職員を対象にした研修  ①新任図書館長等研修、②初任職員研修、③中堅職員研修、④専門研修、⑤職員・協議会委員合同研修  ○市町村訪問の状況  H27 延37回、全33市町村を訪問  H28 延25回、21市町村を訪問</p>
<p>(2) 学校に対する支援、連携  学校に対する支援、連携の  推進</p>	<p>・学校が行う教育活動において図書館の利用が進むよう学校との関係作りを一層進める必要がある。</p>	<p>・学校の図書館利用を推進する。  【該当項目のモニタリング評価結果→B評価以上】</p>	<p>H28  【指標】 B</p>	<p>○小学生対象の「お話し会」などの各種イベント、高校生対象の「ビジネスプラン作成講座」やインターンシップ受入、小中高対象の団体セット貸出、学校図書館担当者を対象にビブリオバトル研修などを実施</p>
<p>(3) 県民の読書活動等への支援  県民の読書活動等への支援</p>	<p>・県民の読書活動や読書ボランティア活動の促進に寄与する必要がある。</p>	<p>・岩手県読書推進運動協議会と岩手県図書館協会の事務局として、読書週間等県民の読書活動活性化の契機となる取組みを推進する。  併せて読書週間に呼応した県立図書館としての取組みを実施する。  【①3読書週間中の県内図書館等の週間事業実施割合→前年以上】  ・県民の読書活動や読書ボランティア活動の顕彰に努めるほか、活動の場の提供、人材の育成に努める。  【②該当項目のモニタリング評価結果→B評価以上】</p>	<p>【指標①】 前年同様  【指標②】 B</p>	<p>○市町村立図書館等に対して読書週間中の取組を呼びかけ(H27:こども、全国、岩手の各読書週間における市町村別実施率 93～96%)  ○県立図書館の主な取組み  ○岩手の読書週間において「読書をすすめるつどい」を実施。参加者 165名</p>
<p>4 東日本大震災津波に関わる  取組  (1) 図書館の復興支援  図書館の復興支援と今後の協力の推進</p>	<p>・被災図書館が機能回復するまで必要な支援を行う必要がある。  ・災害時等における図書館間の相互協力の体制を構築する必要がある。</p>	<p>・被災地の図書館の状況に応じた支援を推進する。  ・図書館が被災した場合の相互協力の実質化に向けた取り組みを推進する。  【公立、大学、専門図書館との会議の開催回数一年1回以上】</p>	<p>【指標】 1回</p>	<p>○被災地図書館訪問等と主な課題  H27:新館開館に向けた動向及び必要としている支援の把握  H28:新館開館に向けた準備作業の支援及び開館後の職員研修などの支援</p>
<p>(2) 震災関連資料の収集、保存と  活用  関係者との連携による震災関連資料の収集、保存、活用の推進</p>	<p>・震災記録を次代に引き継ぐため、広く県民、関係機関等の協力を得て、震災関連資料を収集する必要がある。  ・資料の利用が容易になる手法等を整備する必要がある。</p>	<p>・震災関連資料は貴重な郷土資料として継続して収集する。  ・震災関連資料の収集に当たり市町村等関係機関、県民からの一層の協力が得られるよう取組む。  【①関係機関への周知→県内関係機関等の協力要請の実施】  ・県民や教育機関等が震災資料を活用しやすい環境や手法等の創出に取組む。  【②震災資料の新たな活用方法の研究→研究計画の策定(26年度)】</p>	<p>【指標①】 実施  【指標②】 H26 済</p>	<p>○H27県復興局による「震災津波関連資料収集活用事業」に参加し、収集・保存・活用等のガイドライン作成に参画  ○収集点数(現蔵覚資料、雑誌等含む)  H27時点 26,226点 H28.10.31現在 27,513点  ○活用等  ・企画展「5年目の3.11～震災関連資料コーナーの資料から」(H28.2.19～H28.4.10)  ・上記企画展の巡回展示(H28.8～H29.4) 県内16館</p>